

【令和8年1月～】収入証紙廃止後の手数料の支払いについて

(電気工事士免状関係)

山梨県収入証紙の販売終了に伴い、令和8年1月から電気工事士免状の交付などの申請にかかる手数料の支払い方法は、窓口収納に変更されます。

手続きの流れ

① 支払いに必要な「納付連絡票」(バーコード)を入手してください。

※本チラシ裏面及び申請書類等に表示されています。

② 「納付連絡票」を収納窓口を持参し、手数料を支払い、「納付済証」を受け取ってください。

※納付連絡票の該当する手数料のチェック欄に☑を入れ、収納窓口に提示してください。(チェック欄がない場合は不要)

※領収証の交付を希望する場合は、必ず現金での納付としてください。

③ 申請書に「納付済証」を貼付し、申請窓口(山梨県電気工事工業組合)に提出してください。

※必ず<納付済証>の表示を確認してください。「納付済証」は収入証紙に代わる大切な書類です。再交付はできません

収納窓口(専用レジ)の設置場所

以下の窓口でお支払い手続きをしてください。

設置場所	住所	設置場所	住所
1 山梨県庁(別館1階) (出納局会計課)	甲府市丸の内1丁目6-1	9 甲府警察署	甲府市中央1丁目10-1
2 北巨摩合同庁舎(1階) (中北保健福祉事務所)	韮崎市本町4丁目2-4	10 南甲府警察署	甲府市中小河原町404-1
3 東山梨合同庁舎(1階) (峡東保健福祉事務所)	山梨市下井尻126-1	11 南アルプス警察署	南アルプス市十五所759-2
4 東八代合同庁舎(1階) (総合県税事務所)	笛吹市石和町広瀬785	12 甲斐警察署	甲斐市志田670
5 南巨摩合同庁舎(1階) (峡南地域県民センター)	南巨摩郡富士川町鯉沢771-2	13 北杜警察署	北杜市長坂町長坂上条2575-79
6 西八代合同庁舎(1階) (峡南地域県民センター西八代)	西八代郡市川三郷町高田111-1	14 鯉沢警察署	南巨摩郡富士川町最勝寺1306
7 南都留合同庁舎(1階) (富士・東部県民センター)	都留市田原2丁目13-43	15 南部警察署	南巨摩郡南部町南部9335-1
8 富士吉田合同庁舎(1階) (富士・東部保健福祉事務所)	富士吉田市上吉田1丁目2-5	16 下山駐在所	南巨摩郡身延町下山11353-4
		17 笛吹警察署	笛吹市石和町市部555
		18 日下部警察署	山梨市北261
		19 富士吉田警察署	富士吉田市旭1丁目5-1
		20 大月警察署	大月市大月町真木197-3
		21 上野原警察署	上野原市上野原3819

※ 取扱：月～金(年末年始、祝日除く)1～8窓口8:30～17:15、9～21窓口9:00～16:00

※ 支払方法：現金・クレジットカード・電子マネー・コード決済
(領収書の発行が必要な場合は、現金でお支払いください)

※ 支払方法の詳細は出納局会計課ホームページをご確認ください。→



お問い合わせ先等

【申請窓口】(申請手続きについてのお問合せ先)(県外在住など窓口納付が難しい場合はご相談ください)

山梨県電気工事工業組合 (電話:055-222-5711)

(所在地:〒400-0851 甲府市住吉1-1-11山梨県電気会館内)

【当手数料に関してのお問合せ先】

山梨県 防災局 消防保安課 (TEL:055-223-1434)

【収入証紙の廃止、未使用証紙の払戻し、誤納手数料の還付、納付方法など手数料制度全般に関してのお問合せ先】

山梨県 出納局会計課 (TEL:055-223-1308)

(表面のR8.1～「**手続きの流れ**」を確認の上、ご利用ください)

納付連絡票 (電気工事士免状関係)

チェック欄

☐

納付連絡票 ①

電気工事士 免状交付手数料
(**第一種** 電気工事士免状)

金額

¥6,000



略称:電工免状交付(第一種)

チェック欄

☐

納付連絡票 ②

電気工事士 免状交付手数料
(**第二種** 電気工事士免状)

金額

¥5,300



略称:電工免状交付(第二種)

チェック欄

☐

納付連絡票 ③

電気工事士免状
再交付手数料

金額

¥2,700



略称:電工免状再交付手数料

チェック欄

☐

納付連絡票 ④

電気工事士免状
書換え手数料

金額

¥2,700



略称:電工免状書換手数料

※ 該当する手数料(バーコード)のチェック欄に☑を入れ、窓口で提示して手数料を支払ってください。

※ チェック☑は1箇所のみとしてください。(チラシ1枚につき1件の納付の取扱いになります)

【領収書について】

※キャッシュレス決済の場合、領収書を発行することができません。

領収書の発行を希望される場合は、現金による納付をお願いします。

(キャッシュレスの場合は利用明細書の発行となります)

【納付済証について】

※申請書には、収入証紙の代わりに「納付済証」を貼付ください。

必ず、上部の<納付済証>の表記があるものを使用してください。

※「納付済証」は収入証紙に代わる大切な書類です。

再交付はできませんのでご注意ください。

(納付済証見本)

<◆◆納付済証◆◆>	
 山梨県 出納金計算課	
【大切なお願い】 最上部に「納付済証」と記載されている方のレシートを手続きの申請先へ提出してください。	
領収書	
山梨県甲府市丸の内1-6-1 TEL:055-223-1308	
登録番号:T8000020190004 2025年10月31日 14:31 No.00000029 担当者:現金収納員	
山梨県手数料:00476	1 ¥400円
小計	¥400
合計	¥400
内消費税	¥0
合計点数	1点